

## 第4回 障害者の安心施策立案検討会

日時：平成25年5月14日(火) 19:00~20:40

会場：宇部市役所 2階 第1会議室

(出席者) 10名 (手話通訳者2名を含む)

教育委員会：2名

障害福祉課：4名

### 1 第3回検討会の報告等について

(事務局) 緊急時に利用できる短期入所事業の実施について、杉並区の「杉並区障害者24時間安心サポート事業」を参考に、事務局で事業案を作成する。

(事務局) 短期入所事業所及び居宅介護事業所にアンケート調査を実施しており、近日中に報告予定。

### 2 障害者理解のための教育と啓発について

#### ①「特別支援教育の中での取り組み」について

別紙資料に基づき、事務局から説明

(事務局) 発達障害の児童は見た目では分かりにくいいため、そのことをどうやって教えていくかを課題として考えている。

#### ■質疑応答等

##### ●それぞれの学校につき特別支援学級の設置は1教室か？

(事務局) それぞれの障害種別に対して教室がある。例えば、上宇部では「知的」、「肢体」、「自情」、「難聴」と4教室ある。

##### ●なぜ「難聴」学級の要望が高かったのか。例えば、「視覚」学級はどうだったのか。難聴の対象者が多いのか？

(事務局) それもあると思うが、今までだと、難聴の子供は山口南総合支援学校が専門でありそちらへの通学が普通であったが、最近は、子供の小さい間は地域の学校で集団の中で学ばせたいと考えている保護者が多い。これは、宇部市だけでなく山口県全体の傾向となっている。

##### ●資料の中の「病弱」とは何か？

(事務局) 資料では新川小学校と神原中学校に設置となっているが、院内学級のことであり、実際には山口大学医学部付属病院内に設置されている。

##### ●厚南中学校の運動会で一緒にダンス活動を行うと説明があったが、リハーサルだけで本番には参加できないのか？

(事務局) (できない理由として) 厚南中学校は大きな学校であり、運動会当日も色々な煩雑さがあること、また、土曜日や日曜日に総合支援学校として行事を入れにくいことが原因かもしれない。

##### ●リハーサルだけで本番に参加できないのはいかがか？

(事務局) 資料の記載に問題があるのかもしれないが、総合支援学校の生徒と地域の学校の生徒との交流を目的として行っている。

(委員) 当事者として、なぜリハーサルだけで本番に呼ばれないのか、という想いは子供ながらに感じ

ていた。私の場合は岬小学校の分室で、うべつくし園の隣に設置されていた。学校との協議の中で、ひとつのクラスに席を置くという今のようなスタイルになり、今でもその時の同級生と付き合いがある。

(事務局) 厚南中学校と総合支援学校の運動会の間隔が1週間くらいしかないため、2週連続で行事を行うことが総合支援学校として難しいのかもしれない。

資料には、厚南小学校2年、4年、5年生が学級ごとに宇部総合支援学校を訪問するとあるが、黒石小学校2年、4年、6年生もクラスで総合支援学校の小学部を訪問し交流の場を持っている。

●ふれあい活動とは具体的にどういった活動を行っているのか。一緒に遊ぶことはあるのか？

(事務局) 授業の中に分かれて参加したり、学校全体を見学している。総合支援学校小学部の児童を見るだけでなく、一緒に行動している。

●小学校の教室に自分の席があるかないかで、小学校時代の持つ気持ちが違ってくるのか？

(委員) 当初は、小学校の教室に行くのが1学期に1回、多くても月に1回しかも午前中だけの短時間の交流の場を持つという案であった。これだと、授業をただ一緒に受けるだけで終わってしまい、なんか物珍しいものが来た、という存在でしかない。

私の場合は、教室に席を置くことになり、普段はいなくても、毎週1回のクラブ活動、少なくとも1か月に1回の授業に半日いることで、最初はただ存在するだけのものが、だんだんと休憩時間等含めていやでも交流を図らなければいけないようになってきて、何気ない子供ながらの疑問を私にぶつけるようになってきた。その内、教員が補助的に付いていたのが、子供同士で私をフォローし合うようになった。朝礼時間で教員が不在で私がトイレに行きたくなくて、「先生を呼んできてくれ」と言ったら、僕たちでやろうということになって、危険度を考えたかどうかとは思いますが、高学年の男子になると力があるし、彼らなりに考えて同じクラスの仲間としての意識ができて、私自身知らず知らずに作っていた壁のようなものを、彼らも含めて崩せたような気がした。休日にも連絡をとり一緒に遊んだり、本当の意味でのクラスの一員として認められた気がした。今でもその時の同級生とは交流がある。ずっと教室にいることができる方ばかりではないと思うが、身の置きかたひとつで交流の仕方が変わってくるのではないかと。

●特別支援学級の制度ができたのはいつからか？

(委員) 1980年くらいだったと思う。当時は、一般の子供と障害の子供が分離されていたので、教室を一緒にすることが難しい時代であった。その頃から、子供が小さい間は地元の学校に行かせたい、という親の想いは変わっていない。

●同じクラスでの所属がとても大きいことなのか？

(委員) 同じクラスで生活をするのが、いかに大きな壁を崩していくか、お互いに存在を認め合うかというところで大きいと思う。

●特別支援学級の制度の利用に関して、先生や他の保護者よりも友人の方に重点があったのか？

(委員) この制度に反対をされた保護者もいたと思うが、それを言わせない雰囲気と同級生が作られていた。当然全員ではなく離れていく生徒もいたが、そこに席を置くことで(理解者が)増えたのは確かである。

●当時と比べて今ではもっと進歩しているのか。幅広くオープンになっているのか？

(事務局) 今は通常の学級の中に交流で入ることが制度化されている。そのことにより、障害に対する理解が進んでいる。また、例えば、常盤中学校に「難聴」学級ができたが、その学年全体が落ち着いたと聞いている。通常の学級の生徒たちに、思いやりの心が芽生え、手話を自分から覚える気持

ちにつながっている。最初は学校側も支援体制を危惧していたが、実際にできると、教員よりもむしろ子供の方が育つというか自分達から支援を行っており、良かったと常盤中学校の校長からは聞いている。各学校に特別支援学級があるということで、進歩していると思っている。

●各特別支援学級の生徒数はどのくらいか？

(事務局) 各学級でまちまちである。先ほどの常盤中学校の「難聴」学級は4名である。昨年できたのだが、その学年が格段に落ち着いたと聞いている。もちろん学校全体にも影響を及ぼしている。

ほかに、肢体不自由の車いすに乗っている子供で介助員もいるが、介助員が介助する前に生徒が車いすを押したり介助している。そういった(障害を持つ)子供がいることで、自然と意識が身に付いている。逆に、介助員に任せきりになると、介助員が介助をやってくれるからという見方になってしまい、生徒が育たない。だから、介助員はいるけれども、生徒達に自発的に介助をしてもらうように、少し離れたところから見守るようなスタンスをとっている。

●利用されている児童や保護者の感想はいかがか？

(事務局) 好評であり、そのため特別支援学級の新設が増えている。本来は障害の程度からすれば総合支援学校相当の子供であっても、地域の学校の特別支援学級での教育を望まれる方が増えている。社会に出て地域に帰って来たときに、つながりができていることを望まれるからだと思う。

(委員) 障害があるとかないとかではなく、お互いに通じ合い助け合いながら育つ環境が大切である。卒業して地域の中に入って行くのではなく、小さいときから地域で生活できることは幸せだと思う。私の場合は両親が早くに亡くなり、福祉事務所の措置という形で聾学校の寮に入ったが、たとえ両親がいてもいなくても、施設の中に預けたままでなく、地域の中で育てられることは素晴らしいことだと思う。特に、障害があると分かったときに、その地域や学校とのかかわりが深まることはいいことだと思う。家庭の都合で遠方の寮に入れるのではなく、なるべく家族と一緒に過ごせる環境を作ることが大事である。(聾学校を卒業した)40歳くらいまでの人達は話をする事ができる。昔はそういうこともなかったため、声も出せない、話もできないという状況である。聾学校の中だけの生活をしてきた。普通の環境の中で育つことはとてもいいことである。子供が成長して親と一緒にいるのではなく、友達同士のつながりの方が強いと思う。親は見栄や立場を気にするが、友達は本当に気持ちを通じ合える。そういった考え方がもっとも広がっていけばいいと思う。お互いが触れあうという見方をすることが大切である。何かが違うということではなく、一緒に育つことが大切なことだと思う。

●両親から離れても、施設からその施設の地元の学校に行くということか？

(委員) 私の場合は両親が早くに亡くなってしまったので、地域を離れて施設に入らざるを得なかったが、自分の生まれた地域でその学校に入って、友達と一緒に育っていくという意味である。両親が亡くなったので祖母に育てられたが、普通の学校が近くにあるのに、遠方の学校に行かされたのがとても残念だった。経済的な問題もあり、なかなか一般の学校に入ることが難しかった状況もあった。

②「学校人権教育の中での取り組み」について

別紙資料に基づき、事務局から説明

■質疑応答等

(委員) 教育の際、子供だけでなく保護者と一緒に勉強し触れ合う場面が必要だと思う

●資料の中の「講演会」とは、どんな位置づけで考えているのか？

(事務局) 講演会として行っているものもあるが、教室の中に入って1単位の授業を子供達と一緒にするものも増えている。学習会や授業のサポートとして行われているものもある。

●平成24年度で24回というのは、宇部市管内の小中学校全部で24回ということか？

(事務局) 回数的に少ないので、増やさなければいけないとは感じている。

(委員) 1回の講演会や学習会に対して招待された方は1人なのか。精神の方を含めてだとしたら、大勢の中では難しいことが多いので、少人数でのふれあいの形、複数の方が招かれてその中に入ってグループで交流する形、精神の方だとそういった形の方が楽である。また、講演に慣れている方を招くのではなくて、障害を持った親御さんなどの普通の家庭の方を招いてふれあう。講演だと行かないかもしれないが、何人かでいっしょに実生活に伴った話をする。我が家ではこういうことができない、我が家ではこうやっている、といったような実体験を交えて話をするとう分かりやすい。私がセミナーをしたときに、私はこうやっています、というような受講生と同じレベルのことを話したら、皆さん記録をとられた。受講生の感想の中で、自分ができることを言ってくれれば、それが実生活のヒントになるから楽だ、といった話があった。どこかの会長とか院長ではなく、普通のお母さん達と同じレベルのふれあいがあればいいなと思う。

(委員) 中途半端に(障害の)話を聞いただけでは、差別意識を持つことがある。少しずつでもいいので一緒に生活をする、共同の場を設ける。例えば、学校で一緒に生活をする、地域の中で一緒に過ごせる場所がある、そういったことの方が(障害に対する)理解が進む、という調査結果がある。最初のきっかけは話をするかもしれないが、その後は一緒に過ごしふれあうことが大事である。それも1回や2回でなく、回を重ねることが必要である。色々な場面に対応しないといけない。例えば、車いすの障害の方に「講演に来てください」とお願いしたら、会場に障害者用のトイレが1つもないため、「朝からご飯も食べず水も飲まずに来ました。」と言われた。そのことは、講演が終わってそういう状態で来たことを話されたので初めて気付いたが、受講者は車いすの生活はこういうものです、という話を聞いただけで、そういった裏の部分には気付いていない。一緒に子供達と生活していく中で工夫をしていくことが大切である。講演を聴くことが無駄だと言うつもりはないが、そこから何かしらつなげていく活動が必要だと思う。

(委員) 小学生のときに、知的障害の方やどういう子供がいたのか正確には覚えていないが、多くて月に1回くらい、クラスに半日くらい(障害のある子供が)入っていた。最初はその子供が入ってきて遊んでいたのが、だんだんその子供がいるクラスに行って遊ぶようになった。最初は、トランポリンがあるとか、積み木があるとか特殊な物が多いから、そのおもちゃを使って遊びたいからというのがきっかけだったが、だんだん自分たちのクラスに引きずり込んで遊ぶようになった。自分自身の勝手な解釈で言うと、そういった経験があるから、精神科で働いても驚きや偏見・差別がなかったような気がする。(精神障害の利用者が多い)施設にいても、若い人達と接してもその子供をひとりずつ「統合失調症」や「発達障害」という目線で見ただけではない。そういったことを考えると、交わって生活して環境の中でやりとりして、変化が現れる。すごい自然な形だと思う。施策のことを考えるのであれば、この積み上げてきた中の、例えば効果が検証されているデータがあるとか、そういったものがあれば、協働してやる中での理解も必要なのかと思う。杉並区の「障害者24時間安心サポート事業」案は賛成だが、例えばヘルパー支援やショートステイを行うのであれば、ハード面だけでなく、安心というのがスタッフの安心なのか親の安心なのか本人の安心なのかによっては、解釈もかわり方も変わってくる。ハード面も大事だが、それが整わなくても、介入やや

りとりができる人材がいれば対処できるのかなと感じた。

(委員) 子供の頃、社宅が精神病院の隣にあって、(患者が) ソフトボールを教えてくれた。そういう環境で育ったためか、偏見がない。逆に言えば、そういう環境下であって恵まれたと思う。少なくとも触れ合ってきたのは大きな財産だと思う。

(委員) 私が小学生のときは、知的障害の子供は普通に学級の中にいたが、児童の施設ができて今日からお別れになる、と言われたとき、地域で一緒に生活しているのになぜなのか、という疑問があった。結局地域に帰れば色々な方々がいるが、その人達を地域の中で隔離することはできないし、今一番精神障害の方々が自分達で壁を作っている。地域も壁を作っている。その中でどうやって溶け込んでゆくのか。小さい頃から自然に見ていけば、頭でなくて感覚で分かることも多いと思う。また、デイサービスで言葉も喋れない身体障害者がいらっしゃるが、こちらから声かけしても最初は全く反応がなかったが、2～3年経ってやっと微笑んでくれた。やはり、そういう人達とのかかわりは短時間ではできない。長期的な接し方も必要と思う。それをどのように周知していくかは、今皆様方が考えていることにつながるのかなと思う。

(委員) 低年齢のうちには専門的な療育を受けたとしても、小学校からは、隣の友達と一緒に小学校に行かせたいという保護者がすごく増えている。子供の発達だけを見たときに、どういう選択をした方がいいのか悩んだりするが、長いスパンで考えたときに地域の中で生活していく、生きていくと考えたときに、保護者がそういう選択をするのはすごく大事なことだと感じている。

(委員) 「発達障害」を全面に打ち出すのはいいが、どこまで理解して分かりやすく小中学生に教える能力のある人間がどれほど宇部市にいるのか、名前ばかり先行して危機感を抱いている。

(委員) 精神障害の方に知り合いが多いが、個人的には、障害は極端な個性くらいにしか思っていない。性格が極端と言えはおかしいかもしれないが、そういった違う言葉で子供達に話をしていくことがいいと思う。(障害を) 性格のひとつと思っている。クラスに同じようなことをやっている子供はいっぱいいるので、たまたまこの子が教室に来ているという気持ちしかない。

(委員) 急な話では無理だと思うが、全般の話でも地域性があったので、琴芝、神原校区は特に精神障害の方の事業所が多い。10年先20年先のこともかもしれないが、そういったことを視野に入れるべきなのかと思う。保護者やPTA会長など現実には高いハードルがあると思うが、既に総合支援学校では地域性のある取り組みをしている。

医師会でその話をしたら、すごい取り組みだけど、遠くの学校は損だな、という話になり、西岐波小学校からバスで行くのか、となるとなかなか遠くて行けないと思うので、同じ宇部市でも地域の特長のある取り組みなのかなと思う。

### ③施策案等について

(委員) ノーマライゼーションの解釈あたりで色々(施策が)変わっていくかとは思いますが、当面はヘルパーとしての存在というのが、緊急ショートがあってもそこにたどり着けない、そこまでの話にならない、家に来てもらえるヘルパーというのが、研修を積まれて本当に理解して関わってもらえるというのが、今思いつく一番近いやり方のような気がする。若い世代を育てるというところではいっぱい施策があるように思えるが、当面はヘルパーの充実と思う。

(委員) 支援教育(教員)の予算が削られている。一番子供と子供をつないでいく大事な学習支援員みたいな存在が減らされようとしている。今、そのためにボランティアというか学習支援員のボランティアを養成しようという話になっている。そういう状況のため、きちんと教員を確保して欲しい。

施策として予算をつけるなら、交流学級に行ったときにきちんとクラスの子供達と一緒に勉強ができるように支援してくれる教員を確保して欲しい。

●山口県は、特別支援の教員を減らす方向なのか？

(事務局) 減らすというよりも、支援が必要な子供が増えている中で、山口県の予算にも限りがあるため、教員の数が追いついていない。宇部市の予算で教員を配置しているが、予算の限りもあり追いついていない状況である。また、本当に地域の学校で受け入れようとするれば、ハード面を整備しないと受け入れられない。スロープひとつ手すりひとつ改修しないといけない。それらも予算が不足している状況である。

(委員) 本当に必要な施策をもう一度見つめ直す必要があると思う。私としては、何かあったときの緊急的な 24 時間 365 日のヘルパーというか、(表現が正しいのかどうかは分からないが) お助けマンのようなものを作る。そういうシステムを作ることが一番の安心施策につながるのかと思う。

(委員) 地域コーディネーターで色々な小中学校に出て行くときに、今は地域コーディネーターを中心に特別支援教育推進室との連携を図りながら検査等を行っているが、各学校に発達の特性を見る検査器具が全部そろっていない状況である。検査器具を各学校が持ってその学校で使って対応してはどうか。今よく使われている WISC-IV が、いずれ資格がないとできなくなるという話もあるので、検査器具の購入というのが学校で出た案である。

(委員) 障害者総合支援法に変わって、行政のかかわりの中で、施設も学校も昔は障害者、聾とか盲とか知的障害とか発達障害とかを含めて「障害」とひとくくりしていた。今、知的障害の方が増えていて、教育するときになかなかカウンセリングしていくことが難しい状況である。障害者を援助してくれる人の幅を増やして欲しい。また、障害者が安心して仕事ができるような職場づくりがあったらいいと思う。昔は障害と言えば身体だけだったけど、今は色々な障害が増えているので、障害者に対する理解のある人材を増やして欲しい。きちんと状況を伝える人を育てて欲しい。そういったことで、障害者も安心した生活を送ることができると思う。

(委員) 何かあったときにちょっと相談できるスタッフがいると安心につながると思う。

(委員) 今まで出てきた様々な意見の中で、ふれあう時間をもっとたくさん作る、また、教員の確保が必要だということについて、何らかの資金的な支援が必要ではないか思われる。そのため、事務局において、それに対する事業の素案を作成し、次回の会議で検討したい。

◆今後の日程等について

- ・次回「第5回障害者の安心施策立案検討会」は、6月12日(水)19:00から開催
- ・事務局から、教育の施策である「ふれあい交流」、「人員配置」、「環境整備」、「先生の質の向上」を教育委員会と協議しながら提案
- ・「第5回障害者の安心施策立案検討会」の資料を、1週間前くらいに各委員に送付
- ・次回の「第5回障害者の安心施策立案検討会」で、施策案の大枠を作成し自立支援協議会に提出
- ・平成25年度第1回地域自立支援協議会は、6月25日(火)19:00から開催